



JR東日本の6つの労働組合に 共同行動の要請を行う！

東日本ユニオンは4月16日に、新型コロナウイルスからJR東日本の社員と家族を守るために、JR東労組、国労東日本、ジェイアール・イーストユニオン、新鉄労組、ひがし労、JR東日本輸送サービス労働組合の6つの労働組合に共同行動を要請しました。

私たち東日本ユニオンには「抗がん剤治療」を行っている組合員がいます。4月15日の段階においても、電車に乗って毎日通勤し、職場で勤務しています。当該組合員は、現場長に「テレワークまたは自宅待機」などを希望し申請していますが、支社は「検討中」としたまま、申告から1週間以上経過した現在においても3密状態の列車で通勤を強いられています。

東日本ユニオンは組合員の命を守り、家族の心配を一日も早く解消するために「新型コロナウイルス」感染防止の観点から「職場に出勤しなくてもよい勤務指示を直ちに行うこと」を求め、4月15日に経営側に緊急申し入れを行いました。

経営側は政府指導に基づき、出勤時間の変更やテレワークなどの在宅勤務を拡充し、職場内の社員数を可能な限り縮小するなど、感染予防の取り組みを進めています。

しかし、各支社、各職場の今日における現実はスピード感がなく、それぞれが一貫性のない対応となっています。

新型コロナウイルスに関しては、すべてがはじめての対応であり、日々変化する環境だからこそ、第一に命を守ることに傾注していかなければなりません。

妊娠中の方と同様に、感染すると重症化するリスクが高い基礎疾患などのあるJR東日本の社員と家族の不安を直ちに解消するために、6つの労働組合に共同行動を要請しました。



「新型コロナウイルス」から
JR東日本の社員と家族を守るために
JR労働者の力を合わせよう！

労働組合の力でJR東日本の社員の命を守ろう！